

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

(1) 採用・退職の状況

平成25年度	採用	10人
	退職	3人

(2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	18	18	0	
	税務	4	5	1	欠員補充
	民生	5	7	2	欠員補充、事務の配置換え
	衛生	7	6	△1	事務の配置換え
	農林水産	3	3	0	
	商工	3	3	0	
	土木	6	6	0	
	小計	48	50	2	
行特政別	教育	10	12	2	欠員補充
	小計	10	12	2	
会公計営等企業	水道	4	4	0	
	下水道	3	4	1	欠員補充
	その他	7	7	0	
	小計	14	15	1	
総合計		72	77	5	

* 職員数は、特別職を除く全職員数(教育長を含む)であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

* 区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

* 平成26年4月1日付けの採用は3人です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	24年度の 人件費率
5,826人	2,683,509	97,811	623,765	23.2%	26.4%

* 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(26年度一般会計予算)

職員数 A (人)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A) (千円)
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・ 勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
69	276,577	44,280	98,885	419,742	6,083

* 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員(教育長を含まない)の数です。

* 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

* 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

* 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	307,900円	40.9歳
技能労務職	332,500円	49.3歳

* 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	千 早 赤 阪 村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一 般 行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行政職	大学卒	—	353,367円
	短大卒	—	353,500円
	高校卒	—	—

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 主任	係長 主査	課長 課長代理	課長	理事	
職員数	12人	8人	2人	16人	17人	1人	2人	58人
構成比	20.7%	13.8%	3.44%	27.58%	29.3%	1.7%	3.44%	100%

* 村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。

(7) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成26年4月1日現在)

区 分	千 早 赤 阪 村		国	
期末手当 勤勉手当	(平成25年度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	村と同じ	
	6月期 1.225月	0.675月		
	12月期 1.375月	0.675月		
計 2.60月	1.35月			
職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有				
退職手当	区 分	自己都合	勸奨・定年	村と同じ
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		村と同じ	

② 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	3%
支給対象職員数	58人
国の指定基準に基づく支給率	3%
支給対象職員平均支給月額(26年4月平均)	9,600円

* 職員数、支給月額は一般行政職

③扶養手当、住居手当および通勤手当(平成26年4月1日現在)

区分	内 容	千 早 赤 阪 村	国	
扶養手当	配偶者	13,000 円	村と同じ	
	その他の扶養親族	6,500 円 (配偶者がいない1人目 11,000円) (配偶者が扶養対象外の1人目 6,500円)		
		16歳から22歳までの子		(上記の額に加算) 5,000 円
住居手当	借家で家賃(12千円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給		
通勤手当	交通機関利用者	55,000円まで全額支給	一部異なる	
	自動車など交通用具利用者 (2km未満は、特に承認した者のみ)	片道 2km未満		2,000 円
		片道 2km以上 5km未満		2,000 円
		片道 5km以上10km未満		4,100 円
		片道10km以上15km未満		6,500 円
		片道15km以上20km未満		8,900 円
		片道20km以上25km未満		11,300 円
		片道25km以上30km未満		13,700 円
		片道30km以上35km未満		16,100 円
片道35km以上40km未満		18,500 円		
片道40km以上	20,900 円			

④特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

手 当 の 種 類	内 容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

⑤時間外勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給対象職員平均支給月額	22,300円
--------------	---------

* 支給月額は一般行政職

(8)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	23年度	24年度	25年度
ラスパイレス指数	90.5	99.1 (91.4)	105.3 (97.2)
前年比	△4.3	8.6 (0.9)	6.2 (5.8)

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

*平成24年度以降の()の数値については、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値です。

(9) 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分		月額など
給料	村 長	650,000円
	副村長	630,000円
	教育長	520,000円
報酬	議 長	340,000円
	副議長	320,000円
	議 員	295,000円
期末 手当	村 長	
	副村長	6月期 1.90月
	教育長	12月期 2.05月
		合計 3.95月
	議 長	
	副議長	6月期 1.90月
議 員	12月期 2.05月	
	合計 3.95月	

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

- ◆勤務時間 午前9時から午後5時30分まで
1日当たり7時間45分勤務(休憩時間を除く。)
週38時間45分勤務
- ◆週 休 日 土曜日、日曜日
- ◆休 日 国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
- ◆休憩時間 正午から午後0時45分まで
なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

- ◆年次有給休暇 1年につき20日間付与
平成25年職員の平均取得日数は6.5日
- ◆その他の休暇 病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 職員の休業の状況(平成25年度)

区 分	所得者数
育児休業	0人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限および懲戒処分の状況(平成25年度)

処分の種類		処分者数
分 限 処 分		0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

6. 職員研修の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 村職員研修

研修名	参加人数
新規採用職員研修	8人
法令(行政法・地方自治法)	10人
管理職研修	10人

(2) 中部都市職員研修協議会、南河内郡職員研修協議会

研修名	参加人数	研修名	参加人数
管理職研修	9人	新任課長研修	4人
新任係長研修	1人	新規採用職員研修	4人
面接官研修	1人	民法演習	1人
行政法演習	1人	接遇指導者養成研修	1人
地方自治法指導者養成	1人	政策課題研修	3人
南河内男女共同参画社会研究会	8人	人権研修	72人

(3) おおさか市町村職員研修研究センター等への参加

研修名	参加人数
トップセミナー外8プログラム	17人

(4) その他

研修名	参加人数
部落解放・人権夏期講座	2人
地方自治制度勉強会	5人
子どもとオトナ研修	3人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断 (平成25年度)

区分	受診者数
定期健康診断	92人 (臨時職員を含む)
各種がん検診	14人

(2) 職員の福利厚生状況 (平成26年4月1日現在)

区分	主な実施事業	構成人数
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	福利厚生事業	85人
千早赤阪村職員親睦会	ウォーキングイベント・給付事業	83人

8. 公平委員会での業務の状況 (平成25年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分不服申立ての処理件数	0件